

第7回南部町議会定例会

議事日程（第1号）

平成19年3月2日（金）午前10時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸般の報告
- 第 4 発議第1号 南部町議会委員会条例の一部改正について
- 第 5 発議第2号 南部町議会会議規則の一部改正について
- 第 6 請願第1号 乳幼児医療費国庫負担制度の創設求める請願書
- 第 7 陳情第1号 南部町名川りんご集出荷貯蔵センターの設備修理に関する陳情書

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（38名）

1番	河門前 正彦君	2番	高橋 隆博君
3番	川守田 倉松君	4番	沖田 豊治君
5番	川井 健雄君	6番	西塚 英夫君
7番	中村 善一君	8番	佐々木 勝見君
9番	庭田 豊茂君	10番	夏坂 清蔵君
11番	長根 和夫君	12番	工藤 幸子君
13番	四戸 清君	14番	内村 貞子君
15番	工藤 和夫君	17番	佐々木 幹夫君
18番	馬場 又彦君	19番	日向端 猛君
20番	立花 寛子君	22番	大久保 俊和君
24番	滝田 米作君	25番	川守田 稔君
26番	佐々木 金嘉君	27番	工藤 久夫君
28番	坂本 正紀君	30番	河端 幸蔵君

31番 相田耕作君
 33番 沼畑繁君
 35番 佐々木元作君
 37番 金沢和夫君
 40番 宮野正君
 42番 野田清八君

32番 山口博个君
 34番 小笠原義弘君
 36番 伊達一夫君
 39番 東寿一君
 41番 西塚芳弥君
 43番 佐々木由治君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	工藤祐直君	助 長	赤石武城君
収入役兼掌助役	馬場宏君	総務課長	坂本勝二君
企画課長	奥瀬敬君	財政課長	堀内富士夫君
税務課長	坂本好孝君	住民生活課長	小野寺直和君
福祉課長	立花和則君	健康増進課長	佐々木博美君
環境衛生課長	神山不二彦君	商工観光課長	有谷隆君
建設課長	西野耕太郎君	福地総合サービス課長	川井和男君
名川総合サービス課長	田村淑延君	南部総合サービス課長	山口裕貢君
出納室長	坂本與志美君	名川病院事務長	堀合悦夫君
老健なんぶ事務長	佐々木利文君	市場長	堀内誠悦君
総務課総務推進監	小萩沢孝一君	農林課農林推進監	岩館茂好君
農林課グリーン・ツーリズム推進室長	小笠原覚君	教育委員長	赤平實君
教 育 長	角濱清輝君	学務課長	佐々木秀雄君
社会教育課長	工藤光行君	選挙管理委員会委員長	中村喜雄君
農業委員会会長	沼畑俊一君	農業委員会事務局長	後村森夫君
代表監査委員	松本陽一君		

職務のため出席した者の職氏名

事務局 長	中野雅司	主 幹	板垣悦子
主 査	岩間孝幸		

開会及び開議の宣告

○議長（工藤久夫君） ただいまの出席議員数は38人でございます。定足数に達しておりますので、これより第7回南部町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

（午前10時00分）

議会運営委員会委員長の報告

○議長（工藤久夫君） ここで議会運営委員長から本定例会の運営について運営委員会の報告を求めます。議会運営委員長。

（議会運営委員会委員長 佐々木元作君 登壇）

○議会運営委員会委員長（佐々木元作君） おはようございます。議会運営委員会の報告を行います。

去る2月23日に開催いたしました議会運営委員会におきまして、第7回南部町議会定例会の運営について協議をいたしましたので、決定事項をご報告いたします。本定例会に予定されました付議事件は、町長提出議案が条例の制定等18件、平成18年度補正予算12件、平成19年度予算20件でございます。なお、平成19年度各会計予算につきましては、予算特別委員会を設置し、付託して審議することにいたしました。そのほかの案件といたしましては、議員提出議案が2件、請願1件、陳情1件、委員会の報告等がございます。請願書と陳情書につきましては、それぞれ所管の常任委員会に審査を付託することにいたしました。一般質問は11名の議員から通告があり、その内容はお手元に配付しております一般質問通告一覧表のとおりでございます。

以上のことを踏まえて、今定例会の会期は本日3月2日から13日までの12日間といたしました。なお、3月3日、4日、10日、11日は休日のため、6日は議案熟考のため、休会といたします。

以上のとおり決定いたしましたので、長期間にわたる今定例会でございますが、理事者並びに議員各位のご協力をよろしくお願い申し上げまして、議会運営委員会の報告を終わります。よろしくお願い申し上げます。

○議長（工藤久夫君） 議会運営委員長の報告が終わりました。

本定例会の地方自治法に基づく出席要求は、町長、選挙管理委員長、教育委員長、農業委員長、代表監査委員であります。

会議録署名議員の指名

○議長（工藤久夫君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により、議長において13番四戸清君、14番内村貞子君を指名いたします。

会期の決定

○議長（工藤久夫君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、議会運営委員会の報告のとおり本日3月2日から3月13日までにいたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（工藤久夫君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は、3月2日から3月13日までの12日間に決定いたしました。

お諮りいたします。ただいま決定されました12日間の会期中、3月3日、4日、10日、11日は休日のため、6日は議案熟考のため、休会といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（工藤久夫君） ご異議なしと認めます。

よって、ただいまの5日間は休会とすることに決定いたしました。

諸般の報告

○議長（工藤久夫君） 日程第3、諸般の報告をいたします。

諸般の報告につきましては、お手元に配付のとおりでありますので、朗読は省略いたします。

提出議案提案理由説明

○議長（工藤久夫君） ここで本定例会に上程されました町長提出議案50件について町長から提案理由の説明があります。町長。

（町長 工藤祐直君 登壇）

○町長（工藤祐直君） それでは、議会定例会の開会に当たりまして、ごあいさつと提案理由のご説明を申し上げます。

本日招集の平成19年第7回南部町議会定例会を開会するに当たり、議員各位、参与の方々には年度末の何かとご多忙のところご出席をいただきまして、厚く御礼を申し上げます。

さて、新年1月に開催いたしました平成19年南部町新年互礼会並びに南部町誕生一周年記念式典では、多くの関係者、ご来賓からご出席をいただき、新町のさらなる発展・飛躍に向け誓いを新たにいたしましたところであります。

先般、国が推進する頑張る地方応援プログラムの一環として、地域活性化について、安倍総理大臣との意見交歓会へ出席する機会を得ました。私は、都市と農村の交流などのソフト事業は、補助金のような単発の支援ではなく、継続的な支援を要望してきたところではありますが、安倍総理には「地方の活力なくして国の活力はない、やる気のある地方が独自の施策を展開し、魅力ある地方に生まれ変わるよう、体制の整備・地方分権を進め、知恵と工夫にあふれた地方の実現に向け支援すべく頑張ってもらいたい」とのことでありました。

国においては、昨年暮れの臨時国会において、地方分権改革推進法が成立いたしました。冒頭

の文言には「住民に身近な行政はできる限り地方公共団体に委ねることを基本とする」とその基本方針がうたわれております。

市町村の役割がますます重要かつ責任が大きなものになる中、さきの三位一体改革では、国から地方への補助金4兆円が廃止となり、かわりに3兆円が税源移譲されましたが、国の財政再建を理由に地方交付税が削減され、財政的には自治体間の格差が広がり、自主財源率の低い自治体は非常に厳しい状況にあります。我々行政には、厳しい財政難への対応能力に加え、地方分権に耐えられる組織力が求められております。さらなる行政改革を進め、組織強化を図り、また職員の資質向上・人材育成に努めてまいる考えであります。

平成19年度の予算編成に当たっては、職員に対し、前例踏襲的な考えを払拭して、行政の簡素効率化、経常経費の抑制を徹底するとともに、住民各界各層が新南部町のもと、一体感が体現できる予算を編成するよう指示したところであります。

苦しい財政環境の中にあって、私の政治姿勢であります町民とのキャッチボール対話をモットーに、合併後の南部町が、さらに飛躍するためのまちづくりを基本方針に、限られた財源の中で、最大の効果を達成できるよう、ハード、ソフトの事務事業を厳選し、予算編成に取り組んだところであり、議員各位のご理解と一層のご支援、ご協力をお願い申し上げる次第であります。

それでは、本定例会に提出いたしました案件であります。副町長の定数に関する条例の制定などの条例の制定の案件が12件、規約の変更等が6件、平成18年度補正予算案12件、平成19年度一般会計初め、各特別会計当初予算案20件の合わせて50件であります。順にご説明申し上げ、ご審議の参考に供したいと存じます。

まず、議案第1号、南部町副町長の定数に関する条例の制定についてであります。市町村の助役にかえて、市町村に副町長を置くものとし、その定数を条例で定めることとした地方自治法の改正が、この4月から施行されることに伴い、副町長の定数を2名とする条例を制定するものであります。

次に、議案第2号、南部町表彰条例の一部を改正する条例の制定についてであります。議案第1号でご説明申し上げました地方自治法の改正において、助役にかえて副町長を置くとした改正のほかに、収入役を廃止し、一般職の会計管理者を置くこととされたこと、また、吏員制度が廃止され、事務吏員、技術吏員の区別をなくし、町の職員とする改正も同時に行われたことに伴い、南部町表彰条例のほか関連する各条例につきまして、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第3号、南部町健康増進センター条例の一部を改正する条例の制定及び議案第4号、南部町多目的研修センター条例等の一部を改正する条例の制定についてであります。公共施設

において、集団的または常習的に暴力的不法行為を行う組織の利益となる使用を排除する規定を加えるため、関連する条例について所要の改正を行うものであります。また、健康増進センターにつきましては、ふくち屋内プール及びアイスアリーナについて、利用料金を指定管理者の収入として収受させることとした改正であります。

次に、議案第5号、南部町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。平成18年人事院勧告に準じ、町職員に支給される扶養手当のうち、3人目以降の子に対する支給月額を引き上げるとともに、管理職手当について所要の改定を行うため、条例の改正を行うものであります。

次に、議案第6号、南部町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてであります。国民健康保険法施行令の一部を改正する政令がこの4月から施行されることに伴い、課税の限度額を「53万円」から「56万円」に改正するものであります。

次に、議案第7号、南部町ふるさと創生基金条例を廃止する条例の制定についてであります。ふるさと創生事業として基金を積み立て、みずから考え、みずから行う地域づくりとして、各事業に充当してきたところであります。その目的が達成されたことから、基金を廃止するものであります。

次に、議案第8号、南部町立公民館条例の一部を改正する条例の制定について及び議案第9号、南部町運動公園条例の一部を改正する条例の制定についてであります。これらの施設の使用について、集団的または常習的に暴力的不法行為を行う組織の利益となる使用を排除する規定を加えるものであります。また、中央公民館、剣吉公民館の使用料を整理するとともに、ふるさと運動公園多目的球技場の完成に伴い、この利用に関し必要な事項を定めたものであります。

次に、議案第10号、南部町在宅介護支援センター条例の一部を改正する条例の制定についてであります。市町村に設置が義務づけられた地域包括支援センターをこの4月に設置することに伴い、同センターに全業務が移行することとなる名川在宅介護支援センター及び剣吉在宅介護支援センターを廃止するため、条例の改正を行うものであります。

次に、議案第11号、南部町予防接種健康被害調査委員会条例の一部を改正する条例の制定についてであります。感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律が改正され、また、結核予防法が廃止され、感染症予防法に統合されたことに伴い、条例の改正を行うものであります。

次に、議案第12号、南部町農業集落排水処理施設条例の一部を改正する条例の制定についてであります。上名久井地区農業集落排水処理施設が完成し、この4月から共用開始することとな

り、処理施設の名称、位置及び処理区域の規定を加えるものであります。

次に、議案第13号、三戸郡町村会館管理組合理約の変更についてから、議案第17号、田子高原広域事務組合理約の変更についてまでの5議案につきましては、各管理及び事務組合の規約の変更について、地方自治法の改正により収入役、吏員等が廃止され、会計管理者、職員等に改正されたことに伴い、規約の一部を変更するもので、議決を求めるものであります。

次に、議案第18号、青森県新産都市建設事業団に委託すべき事業に関する計画の一部変更についてであります。経費節減等により負担金の額を22万9,000円から19万1,000円に変更することについて協議するものであります。

次に、議案第19号、平成18年度南部町一般会計補正予算（第7号）についてであります。予算の総額から歳入歳出それぞれ3,509万7,000円を減額し、予算の総額を101億8,031万4,000円とするものであります。

歳出において追加補正とした主なものは、総務費においては、路線バス維持補助金に658万5,000円、町県民税、固定資産、軽自動車税等を統一する税の総合電算システムの整備費に8,285万8,000円、戸籍の電算化を整備するための経費に9,668万8,000円、民生費では75歳以上の後期高齢者医療制度が平成20年度から始まることに伴い、保険料徴収業務が市町村の業務となるため、その電算化の整備にシステム開発委託料として2,750万円、商工費では、農林漁業体験実習館費に300万円、町営地方卸売市場特別会計繰出金に500万円、それぞれ追加補正するものです。このほか、南部地区消防屯所の用地購入費に890万1,000円、実質公債費の負担改善のため、繰上償還を行う公債費に元金、利子分合わせて3,465万2,000円を追加計上いたしました。

このほか歳出の減額補正につきましては、事業が確定したことに伴い、退職手当組合の負担金や特別会計への繰出金並びに入札残の減額、災害認定の精査により、農林及び土木施設災害復旧事業費の減、新規防災計画を業者委託せず策定したことなどにより、委託料などを減額計上いたしましたものであります。

これに充当する財源として、普通地方交付税が1億3,685万4,000円、後期高齢者医療制度設立準備国庫補助金640万円、国の補正予算により前倒し配分となった合併市町村国庫補助金1億7,020万円、県補助金として市町村合併支援特別交付金477万1,000円などが追加補正の主なもので、このほか、事業が確定したことによる県支出金等を減額し、歳入歳出の総額で減額補正となったものであります。

次に、議案第20号、平成18年度南部町学校給食センター特別会計補正予算（第3号）についてであります。給食管理費、給食材料費など304万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を2億

2,794万9,000円とするものであります。

次に、議案第21号、平成18年度南部町農林漁業体験実習館特別会計補正予算（第3号）についてであります。使用料と売上収入300万円を減じて、一般会計からの繰入金300万円を追加したもので、歳入歳出の予算の総額は変わらないものであります。

次に、議案第22号、平成18年度南部町ポートピア交付金事業特別会計補正予算（第2号）についてであります。環境整備協力費、一般会計繰入金を減額し、前年度繰越金を同額追加し、歳入歳出予算の総額は変わらないものであります。

次に、議案第23号、平成18年度南部町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）についてであります。歳入歳出それぞれ2,238万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を27億5,258万円とするもので、補正の主なものは、一般及び退職被保険者等療養給付費に2,238万6,000円を追加し、高額医療費拠出金、保険財政共同安定化事業拠出金については、一般財源を減額し、それぞれの交付金を追加する財源内訳補正であります。

次に、議案第24号、平成18年度南部町老人保健特別会計補正予算（第2号）から、議案第30号、平成18年度南部町介護老人保健施設特別会計補正予算（第4号）までの各特別会計補正予算7件につきましては、事業が確定したことにより、歳入歳出をそれぞれ精査し、項目間での調整並びに減額補正、財源内訳補正を行ったものであります。

次に、議案第31号からの平成19年度南部町一般会計予算ほか各特別会計の予算編成についてであります。国全体としては大都市圏における景気の拡大に伴う税収の増といった明るい話題はありますが、当町のような地方の小規模自治体においては、実感に乏しく依然として厳しい経済情勢により、財政状況は年々厳しさを増してきているものと強く懸念されます。

歳入の約半分を占めております地方交付税につきましては、税収増を背景として、地方財政計画により全国平均で4.8%減とされていることから、当町といたしましては、減額率を5.0%と見込み、当初予算に計上しております。

町税につきましては、平成18年度までは、所得譲与税が国からの収入としてありましたが、三位一体改革の税源移譲により、町民税へ編入となり、町税は増となりましたが、譲与税と町税の増減分を差し引きますと、増減はほぼなしという状況であります。

合併して1年が経過したわけではありますが、町財政指標の悪化が懸念されるものであります。平成17年度決算において、経常収支比率は94%となり、今年度中に財政運営計画を策定し、県に提出して承認を得ることとしております。さらに、経常収支比率の悪化の主要因であります公債費の償還額に関連しまして、公債費負担適正化計画の策定対象団体となっており、今後とも地方

債発行を極力抑制するとともに、繰上償還を行い、町債残高を減らしていくことにより、改善を図ってまいりたいと考えております。

年々厳しさの増す財政状況の中での予算編成となり、今後とも国、県の動向を注視しながら主要事業への予算配分にメリハリの効いた施策を展開してまいりたいと考えております。

それでは、提案いたしました平成19年度当初予算について、それぞれの概要をご説明申し上げます。

まず、議案第31号、平成19年度南部町一般会計予算の歳入歳出の総額は、歳入歳出それぞれ96億1,000万円で、前年度に比べ、9,900万円の減、率にして1.0%の減となりました。

まず、第1款町税であります。町民税のうち個人所得割が税源移譲により1億3,638万3,000円、固定資産税が法師岡新幹線変電所分として836万4,000円などがふえたのに対し、軽自動車税、たばこ税などが減額となりましたが、全体として11.0%、1億4,626万1,000円増の14億7,235万4,000円となりました。

次に、第2款の地方譲与税につきましては、町民税への税源移譲により所得譲与税が廃止になったことに伴い、地方財政計画により、1億5,321万2,000円減の1億7,968万8,000円となりました。

次に、第3款から第8款までの各種の交付金についてであります。平成18年度の当初予算と同額程度、または減額で見込まざるを得ない状況になっております。

次に、第9款地方交付税であります。当初比で1億5,000万円余りが増となっております。これは平成18年度当初予算時に、普通交付税、特別交付税とも過少計上していたため増となったもので、平成18年度交付額に対して、5.0%減を見込んで、46億2,209万9,000円を計上いたしました。

次に、第11款分担金及び負担金であります。保育所保護者負担金など9,425万6,000円を計上いたしました。

次に、第12款使用料及び手数料であります。あかね及び東あかね団地の排水施設使用料ほか町営住宅、幼稚園などの使用料が主なもので、1億737万9,000円を計上いたしました。

次に、第13款国庫支出金であります。第2 苫米地駅前団地住宅整備に係る補助金4,718万8,000円ほか、地方道路整備臨時交付金3,300万円、史跡聖寿寺館跡公有化事業の補助金として1,332万4,000円、合併市町村補助金3,870万円など、3億8,426万5,000円を計上いたしました。

次に、第14款県支出金であります。町振興計画、議場改修事業などに使われる市町村合併支援特別交付金5,640万円、内水面漁業振興対策事業補助金3,150万円、中山間地域直接支払事業補

助金1,841万7,000円、農業集落排水事業補助金4,180万円などのほか、国保保険基盤安定事業負担金9,038万円、選挙委託金5,258万3,000円、畑地帯総合整備事業委託金1,150万円など、合わせて5億9,462万1,000円を計上いたしました。

次に、第15款財産収入であります。土地、建物の貸し付け及び宅地分譲の売り払い収入など、6,741万6,000円を計上いたしました。

次に、第17款繰入金であります。財政調整基金2億991万1,000円、減債基金、公共施設整備基金などの繰り入れなど、4億6,709万5,000円となり、前年度に比べ1億442万円の抑制を図りました。

次に、第19款諸収入であります。主なものは一部事務組合からの交付税再配分として1億690万円、原子燃料サイクル事業推進特別対策事業に1,310万円、むつ小川原地域・産業振興支援助成金250万円など、2億1,906万9,000円の計上であります。

次に、第20款町債であります。臨時財政対策債、合併特例債として、地域振興基金に積み立てるための合併振興基金事業債、農業施設及び道路橋梁整備債、体育施設整備事業債など、前年度に比べ7,130万円減の10億2,170万円を計上いたしました。

以上が歳入の主なものであります。続いて、歳出についてご説明いたします。

まず、第1款議会費であります。1億5,322万4,000円を計上しております。

次に、第2款総務費であります。議場改修工事費として2,300万円、総合振興計画策定費に315万9,000円、多目的バス運行費及び町内循環バスの運行調査を行う実験運行費として4,020万円、住民情報システムなどの情報化推進費に2,833万1,000円、県議会議員一般選挙などの選挙費として8,698万5,000円、路線価を統一するための固定資産土地評価替事業費として3,872万4,000円を計上いたしました。

次に、第3款民生費であります。高齢者等外出支援サービス事業などを実施する老人福祉費に3億8,135万1,000円、知的障害者施設訓練等事業などを行う障害者福祉費に3億3,769万7,000円、保育所費に3億6,690万7,000円、学童保育費に2,689万3,000円を計上したほか、高齢者温泉保養館利用助成につきましては、全町へ拡充いたしました。

次に、第4款衛生費であります。町民の健康保持、病気の早期発見、早期治療を図るため、住民健診などの老人保健対策費に8,050万2,000円、名川病院への負担金として1億1,932万円、塵芥及び環境整備事務組合への負担金など、清掃費に5億5,633万7,000円を計上したほか、新規事業として、医療センター整備に向け、マスタープランの作成業務費に466万2,000円を計上いたしました。

次に、第5款労働費であります。高等職業訓練校の指定管理委託料など66万3,000円の計上となっております。

次に、第6款農林水産業費であります。ふ化場整備の内水面漁業振興対策事業に3,150万円、新規事業といたしまして、農地や水を守る共同事業や環境にやさしい農業活動を地域ぐるみで取り組む農地・水・環境保全向上対策交付金に1,026万2,000円、新規に農業に就業する農業就業者に助成する事業に210万円などを含む農業振興費に5,045万5,000円、果樹振興支援事業を行う果樹振興費に1,346万7,000円、福地ホワイト6片種の耕地面積の拡大を図るため、ニンニク種子購入助成費やおもり園芸産地育成総合整備事業を新たに盛り込んだ畑作振興費に876万2,000円、農業観光振興費に290万7,000円、達者村事業としては、団塊の世代などを受け入れ、交流人口をふやし、長期滞在者を拡充していくため、予算の計上はありませんが、空家バンクを開設いたします。このほか、花いっぱい運動を新たに全町に拡大するなど、達者村モデル事業費に1,181万2,000円、青森県営畑地帯総合整備事業などを行う農村整備費に5,306万6,000円などのほか、農業集落排水事業特別会計への繰出金1億6,747万2,000円、福地地区地籍調査数値情報化事業として692万2,000円を計上いたしました。

次に、第7款商工費であります。南部町商工会補助金880万円、フルーツバスの運行や各まつりへの補助金などの観光費に2,377万9,000円、チェリリン村などの観光施設費に5,423万2,000円などのほか、町営地方卸売市場特別会計への繰出金3,306万8,000円を計上いたしました。

次に、第8款土木費であります。町道維持補修費として5,564万3,000円、新設改良費に一部新規路線も含まれておりますが、継続事業を最優先として1億9,186万9,000円、公園管理費に1,172万4,000円、公共下水道事業特別会計への繰出金1,249万2,000円、公営住宅建設費に1億2,485万円を計上いたしました。

次に、第9款消防費であります。常備消防費に3億2,662万4,000円、消防ポンプ自動車更新などを行う非常備消防費に7,777万2,000円、防災マップなどを作成する防災費に1,485万2,000円を計上いたしました。

次に、第10款教育費であります。南部町の将来を担う子供たちのための奨学資金貸付金として3,912万円、町内小・中学校への特色ある学校づくりのために、独自の支援策として、特色ある学校経営事業として363万7,000円、クラブ活動の活性化を目的に、クラブ活動推進事業に150万円を計上いたしました。事業内容を拘束しない学校独自の事業を展開していただき、南部町の将来を担う子供たちを育てていただく一助になればと思っております。このほか、史跡聖寿寺館跡公有化事業、平良ヶ崎城跡発掘調査事業等を実施する文化財保護費に3,030万5,000円、名川中に

隣接するふるさと運動公園整備費に1億3,053万9,000円、新規事業として平成20年度に建設を予定している総合給食センターの用地買収費、実施設計費として4,811万1,000円を計上いたしました。

次に、第12款公債費であります。地方債の元利償還金等に、前年度比8,786万円増の20億3,053万4,000円の計上となりました。

以上が平成19年度南部町一般会計予算の歳入歳出についての概要であります。

次に、平成19年度南部町学校給食センター特別会計予算から、平成19年度大平財産区特別会計予算までの各特別会計予算19件の概要についてご説明申し上げます。

まず、議案第32号、平成19年度南部町学校給食センター特別会計予算については、歳入歳出それぞれ2億2,378万2,000円となっており、歳入としては、給食費負担金、一般会計繰入金、歳出の主なものは、給食費及び管理などとなっております。

次に、議案第33号、平成19年度南部町農林漁業体験実習館事業特別会計予算については、歳入歳出それぞれ7,276万6,000円となっており、歳入としては使用料、物品売払収入、歳出は管理運営費が主なものであります。

次に、議案第34号、平成19年度南部町ポートピア交付金事業特別会計予算については、歳入歳出それぞれ700万1,000円となっており、歳入としては、ポートピア交付金700万円、歳出は町道清掃、側溝環境維持などに510万1,000円、新規事業としては、住民みずからの地域の環境整備などを推進する町内、団体に事業の一部として30万円を助成する地域づくり事業に180万円を計上しております。

次に、議案第35号、平成19年度南部町国民健康保険特別会計予算については、歳入歳出それぞれ28億7,519万円となっており、歳入としては、国保税が6億8,825万4,000円、国庫支出金が8億7,799万4,000円、療養給付費交付金が3億6,480万6,000円、県支出金1億5,253万4,000円、共同事業交付金3億3,456万9,000円、繰入金4億5,499万3,000円などが主なもので、歳出としては、保険給付費17億822万円、老人保健拠出金4億8,006万5,000円、介護納付金2億926万3,000円、共同事業拠出金3億6,962万円、保健事業費1,954万8,000円が主なものであります。

次に、議案第36号、平成19年度南部町老人保健特別会計予算については、歳入歳出それぞれ24億9,095万4,000円となっており、歳入としては支払基金交付金12億5,130万2,000円、国庫負担金8億2,623万4,000円、県負担金2億655万9,000円、繰入金2億685万3,000円などで、歳出の主なものは医療諸費に24億9,065万1,000円となっております。

次に、議案第37号、平成19年度南部町介護保険特別会計予算については、歳入歳出それぞれ19億

7,766万1,000円となっており、歳入としては、介護保険料3億2,491万7,000円、国庫支出金4億6,452万6,000円、支払基金交付金5億9,150万3,000円、県支出金2億7,584万1,000円、繰入金3億2,074万4,000円が主なもので、歳出の主なものは総務費に4,456万8,000円、保険給付費に18億9,402万円、地域包括支援センターを設置した地域支援事業費に2,378万1,000円、財政安定化基金償還金などの公債費に1,248万円となっております。

次に、議案第38号、平成19年度南部町介護サービス事業特別会計予算については、歳入歳出それぞれ819万3,000円となっており、歳入の主なものは介護支援計画費などのサービス収入で、総務管理費の歳出に充当されております。

次に、議案第39号、平成19年度南部町国民健康保険名川病院事業会計予算については、1日の平均患者数を入院64人、外来192人と見込み、収益的収支として、収入支出それぞれ10億760万円を計上し、資本的収支として、収入に9,118万5,000円を、支出に1億860万2,000円を計上いたしました。

次に、議案第40号、平成19年度南部町公共下水道事業特別会計予算については、歳入歳出それぞれ2億7,249万4,000円となっており、歳入として、国庫補助金1億3,000万円、繰入金1,249万2,000円、町債1億3,000万円を下水道建設費に充てるものであります。

次に、議案第41号、平成19年度南部町農業集落排水事業特別会計予算については、歳入歳出それぞれ9億9,390万5,000円となっており、歳入としては受益者の分担金、使用料が1,883万1,000円、県補助金3億8,380万円、一般会計繰入金1億6,747万2,000円、町債4億2,380万円などが主なもので、歳出は施設の管理などを行う総務費に3,588万5,000円、上名久井と福田地区の処理場及び管路整備を行う施設建設費に8億2,812万5,000円、公債費に1億2,979万5,000円となっております。

次に、議案第42号、平成19年度南部町簡易水道事業特別会計予算については、歳入歳出それぞれ124万1,000円となっており、歳入としては使用料、一般会計からの繰入金、歳出は総務費が主なものとなっております。

次に、議案第43号、平成19年度南部町営地方卸売市場特別会計予算については、歳入歳出それぞれ30億4,206万8,000円となっており、歳入歳出とも、事業勘定の受託費が主なものとなっております。

市場特別会計の9割以上を占める受託販売については、前年度と同額の28億円を見込んでおりますが、これまで以上に農家訪問を行い、市況などの情報提供に努め、出荷を促進して、販売額の増につなげてまいりたいと考えております。

次に、議案第44号、平成19年度南部町工業団地造成事業特別会計予算については、歳入歳出それぞれ20万円となっております。

次に、議案第45号、平成19年度南部町介護老人保健施設特別会計予算については、歳入歳出それぞれ3億8,823万1,000円となっており、歳入としては、介護給付費2億4,828万円、入所利用料等6,294万8,000円、一般会計からの繰入金6,878万8,000円などで、歳出の主なものは療養費に5,824万9,000円、管理費として2億6,756万2,000円、公債費に6,236万8,000円となっております。

次に、議案第46号から、議案第50号までの平成19年度各財産区特別会計予算についてであります。それぞれの財産区の財産運用収入や繰越金などを主な財源とし、管理運営費に充てた予算となっております。

以上、ご提案いたしました議案の概要につきましてご説明申し上げましたが、議事の進行に伴い、またご質問に応じまして本職初め助役、教育長、担当課長より詳細にご説明をいたしますので、慎重審議の上、何とぞ原案のとおりご議決、ご承認を賜りますようお願いを申し上げます。

なお、会期中に教育委員会委員の任命、大平財産区管理委員会委員の選任及び、人権擁護委員の候補者の推薦についての案件を追加提案させていただきたいと思っておりますので、つけ加えさせていただき、提案理由のご説明といたします。よろしく願いいたします。

○議長（工藤久夫君） 町長の提出議案提案理由の説明が終わりました。

発議第1号、発議第2号の上程、採決

○議長（工藤久夫君） お諮りいたします。この際、日程第4、発議第1号と、日程第5、発議第2号を会議規則第37条の規定により一括議題といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（工藤久夫君） ご異議なしと認めます。

よって、発議第1号、南部町議会委員会条例の一部改正について及び発議第2号、南部町議会会議規則の一部改正についてを一括議題といたします。

本案は、会議規則第39条第2項の規定により、提出者の説明及び質疑、討論を省略し、直ちに

採決したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(工藤久夫君) ご異議なしと認めます。

発議第1号及び発議第2号は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(工藤久夫君) ご異議なしと認めます。

よって、発議第1号及び発議第2号は原案のとおり可決されました。

請願第1号、陳情第1号の上程、委員会付託

○議長(工藤久夫君) 日程第6、請願第1号、乳幼児医療費国庫負担制度の創設を求める請願書及び日程第7、陳情第1号、南部町名川りんご集出荷貯蔵センターの設備修理に関する陳情書は、会議規則第92条第1項の規定により、お手元に配付いたしました請願陳情文書表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に審査を付託しましたので報告いたします。

なお、常任委員会は本日本会議終了後開催いたします。

散会の宣告

○議長(工藤久夫君) 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

なお、3月3日、4日は休日のため休会とし、3月5日は午前10時から本会議を再開いたします。

本日はこれにて散会いたします。ご協力まことにありがとうございました。

(午前10時59分)